#### 申立ての内容

# 【対応】

意見のとおりとする。

## 【評価項目】

- I 教育に関する目標
- 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(改善を要する点) 5項目中の第1の項目

# 【原文】

○ 中期計画「博士課程においては、より高度の専門職業人として各種産業・医学界に送り出すと同時に、高等教育・研究機関等の基礎研究や応用研究の分野へ研究者を輩出する」について、達成状況報告書には、基礎・応用分野へ研究者を輩出する取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。

# 【申立内容】

削除されたい。

#### 【理由】

達成状況報告書10頁~11頁において「大学院生の活動度を調査した結果、学会発表数及び論文発表数が十分な成果を上げていることが実証された」旨記述していること、及び「国際留学の一層の推進を図るため、大学間の授業料不徴収協定を締結した」と記述しており、これらの取組はよりた」と記述しており、これらの取組はより、と記述しており、これらの取組はより、と記述しており、これらの取組はより、これらの取組に限らず、基礎・応用分野へ研究者を輩出する取組についての自己分析に記述したもので、基礎・応用分野へ研究者を輩出する取組についての自己分析はなされている。

このことは、「学部・研究科等の教育に 関する現況分析結果(案)」おける、博士

# 【理由】

達成状況報告書における当該中期計画の 記載だけでは取組状況について確認できな いものの、実績報告書の関連する記載から 状況が確認できたため。

申立てへの対応

課程(博士後期課程)を有する全ての研究 科についての「5.進路・就職の状況」に おいて次のとおり評価されていることか らも明らかである。

- (1)教育6-4頁の理学研究科について「(中略)大学院博士後期課程修了生の進路は1位高度専門研究技術職、2位教育研究職であり、高度な専門知識と技量を活かした職に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される」
- (2)教育8-4頁の医学系研究科について「(中略)大学院博士課程修了者の5割近いものが、大学や大学附属病院で研究に従事し、(中略)など相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される」
- (3)教育11—4頁の黒潮圏海洋科学研究科について「(中略)平成18年度及び平成19年度の修了学生はいずれも高度専門研究技術職に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される」

#### 申立ての内容

## 【評価項目】

- 教育に関する目標
- 3. 優れた点、改善を要する点、特色あ

(改善を要する点) 5項目中の第3の項目

# 【原文】

後に見つける学生に対して転学部、転学科 が可能な教育課程を工夫する」について、 達成状況報告書には、転学部、転学科が可 能な教育課程を工夫する取組についての 自己分析がなされておらず、中期計画の進 渉状況が認められないことから、改善する ことが望まれる。

# 【申立内容】

削除されたい。

#### 【理由】

達成状況報告書21頁において「転学部・ 転学科制度の検討結果については、教育改 革タスクフォースにおいて取り纏め、共通 教育を中心とする学士課程教育の見直し に反映させた」旨記述し、訪問調査の質問 事項に対し「共通教育を中心とする学士課 程教育の中で自ら考える力を養うため、初 年時に特色ある授業を開講している」と回 答した上で、転学部・転学科の実績を評価 委員に示しており、転学部、転学科が可能 な教育課程を工夫する取組についての自 己分析はなされている。

なお、本学では既に転学部、転学科の制 度を有しており、この計画は、単に転学部 ・転学科を積極的に推進する制度を構築し ようとするものではない。

#### 申立てへの対応

## 【対応】

原案のとおりとする。

## 【理由】

達成状況報告書における当該計画の記載 からは進捗状況を確認することができない ため、訪問調査において意見聴取を行った ものの、転学部、転学科が可能な教育課程 ○ 中期計画「自分の専攻分野等を入学」を工夫する取組については、確認できなか ったため。

むしろ、将来何になりたいかの考えを持た
ずにとりあえず入学した学生に対し、学士
課程教育のできるだけ早い段階において
自己啓発を促した上で、しっかりとした考
えの下に専門教育を身に付けさせようと
の観点から、特色ある授業を共通教育の初
年次科目として開講するものである。
こうした計画がなお改善を要するもの
であるとすれば、本計画における取組への

改善意見を示していただければ有り難い。

学部·研究科等番号·名称:03 教育学部

#### 申立ての内容

# 申立てへの対応

#### 【評価項目】

- I 教育水準
- 4. 学業の成果

# 【判断理由】

# 【原文】

期待される水準を下回る

#### 【判断理由】

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒論提出有資格者の比率が平成18年度、平成19年度について97%、98%と高率であり、教員養成課程においては教育実習有資格者の割合が平成16年度以来96%以上となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「専門教育アンケート」の調査が65%の満足度を示しているにもかかわらず、教師としての資質の形成、教養の形成に関するアンケート調査では評価されていないという事実があり、この状況を改善する方策について現在検討中であることから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

# 【申立内容】

【修正文案】の通り変更されたい。

#### 【対応】

意見を踏まえ、判定及び判断理由を以下のとおり修正する。

## 【理由】

現況調査表を再確認したところ、意見の 内容が確認できたため。

#### ○判断理由

「「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒論提出有資格者の比率が平成18年度、平成19年度について97%、98%と高率であり、教員養成課程においては教育実習有資格者の割合が平成16年度以来96%以上となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成17年度専門教育アンケート結果では、教師としての資質の形成、教養の形成に関する質問では、ポイントの低さが目立ち、この状況を改善する方法は現在検討中であるが、平成18年度専門教育アンケート結果では、65%の満足度を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準<u>にある</u>」と判断される。」

#### ○判定

「4. 学業の成果」の判定を以下のとおり修正する。

## 【修正文案】

期待される水準にある

## 【判断理由】

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒論提出有資格者の比率が平成18年度、平成19年度について97%、98%と高率であり、教員養成課程においては教育実習有資格者の割合が平成16年度以来96%以上となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「専門教育アンケート」の調査が65%の満足度を示しており、教師としての資質の形成、教養の形成に関しても、全体として満足度は高く、より良くするための改善の検討を進めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

#### 【理由】

教師としての資質の形成に関しては、 学部・研究科等の現況調査表3-10頁 の資料3-11の質問項目で、「本当に 役立つか」と、質問内容のハードルを 相当高くして尋ねているにも関わらにも関わられるにも関わられるにも関わられるにも関わらず、 中等科指導法では5点満点で4.14の評価を得ただけでなく、初等科指導法から中学校教科専門までの5科目の加重 平均でも「教師になったときに、本当 に役立つか」については3.79、「教員 採用試験との関連で見たときに、本って おり、全体で見ると満足度は高い。 「期待される水準にある」

教養の形成に関しては、Q15の質問に対し、3コースを加重平均した全体で見ると3.37となり、満足度は高い。また、学部・研究科等の現況調査表3-9頁の(観点に係る状況)2)の

3-9頁の(観点に係る状況) 2)の「こうした状況の改善のための方策が、現在、学務委員会及び学部改革委員会で検討」の記述は、満足度をより高めるための検討を中断することなく実施するなど、不断の努力を行っていることを記述したものである。

# 学部・研究科等番号・名称:08 医学系研究科 申立ての内容 申立てへの対応 【評価項目】 【対応】 I 教育水準 原案のとおりとする。 4. 学業の成果 【判断理由】 【理由】 意見の内容は、現況調査表に記載のない 新たな根拠によるため。 【原文】 期待される水準を下回る 【判断理由】 「学生が身に付けた学力や資質・ 能力」については、学位取得論文のレ ベルは良好だが、基本在学年数内の 学位取得者の率が4か年度で高くな いこと、特に平成16年度入学者(平 成19年度取得年)が24%と低いことか ら、期待される水準を下回ると判断さ れる。 「学業の成果に関する学生の評価」 については、平成18年度の目的達成 度調査結果では、医科学専攻では、 若干低いものの、その他の専攻では、

「研究者になる」、「高度な学問の修 得」、「高度な専門職業人となる」の 3つの目的すべてに対しておおむね 良好な結果であるなどの相応な成果 があることから、期待される水準にあ ると判断される。

以上の点について、医学系研究科 の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘 案した結果、学業の成果は、医学系研 究科が想定している関係者の「期待さ れる水準を下回る」と判断される。

#### 【申立内容】

【修正文案】の通り変更されたい。

#### 【修正文案】

#### 期待される水準にある

## 【判断理由】

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位取得論文のレベルが良好で、基本在学年数内の学位取得者も、一定の水準が保たれるなど相応な成果があり、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成18年度の目的達成度調査結果では、医科学専攻では、若干低いものの、その他の専攻では、「研究者になる」、「高度な学問の修得」、「高度な専門職業人となる」の3つの目的すべてに対しておおむね良好な結果であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の 目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案 した結果、学業の成果は、医学系研究 科が想定している関係者の「期待され る水準にある」と判断される。

# 【理由】

学部・研究科等の現況調査表8-9 頁の資料8-12にも示すように「基本 在学年数以内の学位取得者率」は増加 傾向にあり、平成18年度(平成15年度 入学者)では56%となっており、平成 17年度全国調查(科学技術・学術審議 会人材委員会(第36回)平成19年3月 14日)における「保健分野」での国立 大学の基本在学年数内学位授与率が 56.2%であることからして、ほぼ同等 である。なお、平成19年度(平成16年 度入学者)が24%となっている主たる 要因は、社会人学生が急増したことに 加え、新研修医制度の導入のため、大 学病院の医師不足が深刻となる中で、 「地域医療への貢献」のために大学院 生が休学(10人)したことによる特殊要因である。

論文の質の確保に関しては、中央教育審議会答申(新時代の大学院教育)に謳われている「国際的な通用性、信頼性の向上(大学院教育の質の確保)」に沿った博士論文の質の確保に努め、博士論文の公開審査や審査制度の確立された学術誌への公表の義務、透明性の確保にも取り組んでいる。

また、その取組みの評価を示すものとして、学部・研究科等の現況調査表 8-10 頁の資料 8-14 に示したとおり学位論文掲載雑誌の「impact factor」は、3.0 以上のものが15 件あり、8-16 頁の質の向上度の事例 2 として記述したとおり、それらの年度別平均値も向上している。

以上のようなことから、学生が身に 付けた学力や資質・能力の質は良好で ある。